児童虐待防止推進月間について

資料2-1

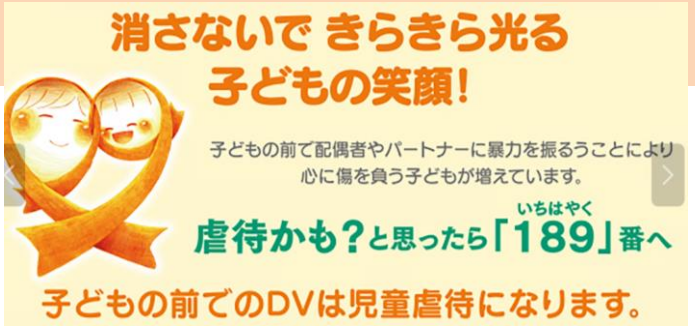

11月は「児童虐待防止月間」です。児童虐待のない社会を目指してオレンジリボンキャンペーンを実施します。
児童虐待は周囲の気づきや理解、支援が防止につながるきっかけになります。
関係機関のご協力ご理解のもいただき周知啓発をします。

〇オレンジリボン街頭キャンペーン（周知啓発チラシ配布）
日時：令和6年11月9日(土)
場所：かがにこにこパーク、市内の商業施設
（アビオシティ加賀、イオン加賀の里店）

〇市医療センター正面玄関モールをオレンジ色にライトアップ
日時：令和6年11月1日(金)～11月10日(日) 点灯時間18：00～21：00
場所：加賀市医療センター　正面玄関　つむぎのモール

〇ホームページ、広報課かが11月号記事掲載
・女性に対する暴力根絶活動月間（パープルリボンキャンペーン）記事とタイアップして周知啓発

〇オレンジリボンキャンペーン啓発コーナー設置
日時：令和6年11月1日(金)～11月29日(金)
場所：かがにこにこパーク（玄関）
かが交流プラザさくら（エントランスホール）